

石巻市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第15回）	平成25年12月26日（木） 13:20～14:00
	前回（第14回）	平成25年10月15日（火） 10:40～11:20
場 所	宮城県庁9階 第一会議室	
復興整備事業	<p>市街地開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻市中央一丁目14・15番地区第一種市街地再開発事業 <p>集団移転促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大指地区防災集団移転促進事業（特例措置の追加） ・波板地区防災集団移転促進事業（特例措置の追加） ・折浜・蛤浜地区防災集団移転促進事業（特例措置の追加） ・福貴浦地区防災集団移転促進事業（特例措置の追加） ・大原浜地区防災集団移転促進事業（特例措置の追加） ・鮎川浜清崎地区防災集団移転促進事業（特例措置の追加） ・立浜地区防災集団移転促進事業（特例措置の追加） ・雄勝中心部A地区防災集団移転促進事業（特例措置の追加） ・雄勝中心部B地区防災集団移転促進事業（特例措置の追加） ・月浜・吉浜地区防災集団移転促進事業（特例措置の追加） 	
出席者	石巻市	復興政策部長 星 雅俊 復興政策部復興政策課長 岡 道夫 " 集団移転対策第1課長 三浦 智文 " " 技術課長補佐 大壁 勇彦 産業部農林課技術課長補佐 村上 秀樹
	復興庁	宮城復興局主任専門調査官 大森 隆博 " 主査 児玉 昌也
	林野庁	森林整備部治山課課長補佐（保安林管理班） 村上 幸一郎
	東北農政局	農村計画部農村振興課長 清水 一教 " " 農村復興推進係長 加賀谷 純
	宮城県	土木部都市計画課技術課課長補佐（総括担当） 藤田 仁 " 復興まちづくり推進室室長補佐（総括担当） 佐々木 康栄 " 建築宅地課長 千葉 晃司 農林水産部農業振興課副参事兼課長補佐（総括担当） 菊池 弘之 " 森林整備課長 小杉 徳彦 環境生活部自然保護課長 三坂 達也 震災復興・企画部地域復興支援課長 熊谷 良哉

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課副参事兼課長補佐）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

石巻市復興整備協議会規約第7条により、石巻市長代理人の星復興政策部長が議長となる。

（石巻市復興政策部長 星）

石巻市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（石巻市事務局 復興政策部復興政策課長 岡）

【様式第2により説明】

（石巻市復興政策部長 星）

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

（出席者一同）

<意見、質問無し>

（石巻市復興政策部長 星）

今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、保安林の解除の手続きをワンストップ処理することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

（石巻市事務局 復興事業部集団移転対策第1課長 三浦）

【様式第6について説明】

（石巻市復興政策部長 星）

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県森林整備課から補足することはございませんか。

（宮城県農林水産部森林整備課長 小杉）

【保安林の指定の解除に関する公告・縦覧を行い、意見書の提出はなかったことを補足説明】

（石巻市復興政策部長 星）

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

（出席者一同）

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部長 星)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第48条第2項の規定に基づき、農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、林野庁森林整備部治山課課長補佐の村上様、いかがですか。

(林野庁森林整備部治山課課長補佐 村上)

本事項につきまして確認したところ、異議ありません。

(石巻市復興政策部長 星)

では、この事項につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、農地法第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

(石巻市事務局 産業部農林課技術課長補佐 村上)

【様式第8について説明】

(石巻市復興政策部長 星)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部長 星)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、土地利用方針にかかる農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局農村計画部農村振興課長の清水様、いかがですか。

(東北農政局農村計画部農村振興課長 清水)

計画に記載された集団移転促進事業にかかる土地利用方針につきまして、異存ありません。

(石巻市復興政策部長 星)

では、この事項につきましても、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、開発許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転対策第1課技術課長補佐 大壁)

【様式第10及び概要を示す書類（設計説明書・土地利用計画図）について説明】

(石巻市復興政策部長 星)

ただ今、事務局から説明がありましたが、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部長 星)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、自然公園法の行為許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転対策第1課技術課長補佐 大壁)

【様式第17について説明】

(石巻市復興政策部長 星)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県自然保護課から補足することはございませんか。

(宮城県環境生活部自然保護課長 三坂)

【自然公園の行為許可に関する許可基準の特例告示について補足説明】

(石巻市復興政策部長 星)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部長 星)

最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(石巻市復興政策部長 星)

では、今回の復興整備計画全体について了承されました。

以上で議事を終了いたします。

3 閉 会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課副参事兼課長補佐)

○協議結果

- ・ 集団移転促進事業（1 地区：鮎川浜清崎地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第 4 8 条第 1 項に基づく保安林の解除について協議会です承された。
- ・ 集団移転促進事業（3 地区：大指地区、波板地区、雄勝中心部 A 地区）の区域にかかる土地利用方針について、東日本大震災復興特別区域法第 4 9 条第 1 項に基づく農林水産大臣の同意を得た。
- ・ 集団移転促進事業（7 地区：折浜・蛤浜地区、福貴浦地区、大原浜地区、鮎川浜清崎地区、立浜地区、雄勝中心部 A 地区、月浜・吉浜地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第 4 9 条第 4 項に基づく都市計画法の開発許可について協議会です承された。
- ・ 集団移転促進事業（5 地区：大指地区、福貴浦地区、大原浜地区、鮎川浜清崎地区、立浜地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第 4 9 条第 4 項に基づく自然公園法の行為許可について協議会です承された。